



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.165

第4回 定例会



祝 足立区 成人の日の集い

第4回定例会 会議のあらまし

平成9年第4回定例会は、12月2日から17日までの会期16日間で行われました。今定例会では区長から提出された議案33件、議員提出の1議案及び区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議がなされました。
結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成8年度決算は 閉会後の継続審査

区長提出議案のうち、平成8年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の四会計決算については、今定例会閉会後の継続審査に付されました。

その他の議案はすべて原案可決

一般会計・国民健康保険特別会計・用地特別会計の補正予算、足立区公文書公開・個人情報保護審議会条例など29議案はすべて原案どおり可決されました。

議員提出議案は 意見書1件可決

今定例会では、議員提出議案、公共事業費の財源確保に関する意見書1件を全会一致で可決し、関係機関に提出しました。
(意見書の要旨については8頁に掲載)

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出され

た請願10件、陳情32件の審査結果は、採択4件、不採択1件で本文記載のとおりです。
(請願・陳情の審査結果を6頁に掲載、継続審査は省略)

主な内容

- 区政を問う(各会派の代表質問)……………2～5頁
- 可決した議案……………6頁
- みなさんからの請願・陳情……………6頁
- 旧本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会―地元町会・商店街と懇談会を開催―……………7頁
- 都区制度問題調査特別委員会―区内の清掃関連施設を視察―……………7頁
- 今定例会で可決した意見書……………8頁
- 平成15年度の開業を目指し新交通「日暮里・舎人線」が着工……………8頁

『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)を行うことも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

問

代表質問は平成9年12月2日・3日・4日に開会された第4回定例会本会議で行われました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する12名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

民立区議会自由派会派



田中 章雄 議員

旧庁舎跡利用について区長の見解を問う

【問】区長が進めようとしているホール案は、従前計画が積み上げられる段階で議論されたものであり、結果として、庁舎跡の場所では適当でないとの結論が出ている。しかも従前計画では、区の出費は活性化センターへの出資金を除けば60億円で済むものを、ホール案では200億円の税金が投入されなければならない。この予算は起債で賄うとしても、20年返済で毎年10億円、これに金利が5億円必要となる。更に、維持運営費が約10億円に上り、毎年合計25億円の税負担をしていかねばならなく、現在の区財政、そして将来に立つての悔いのない区の施設計画といった面で無責任である。

従前計画で組み立てられた総合設計制度などの枠組みを利用してなせもつ庁内あげての知恵を絞ろうとしないのか、区長の見解を問う。

【答】区民要望と地元のにぎわいという基準から見ると、文化ホールと産業振興センターを中心とする複合施設への導入機能を検討すべきと考えている。また、総合設計制度など事業手法については、これまでの検討経過を踏まえて、庁内組織により設置した対策本部の中で検討を行っている。

国民健康保険料改定に対する区長の姿勢について問う

【問】新聞報道によると、東京都は来年度の国民健康保険料を平均六・二%値上げする方針を固めたところ。区長は、足立区の長として、平成10年度の国民健康保険料改定についてどのようなスタンスを進めていくつもりか。平成9年度の保険料率改定に際して、わが党に賛成の協力要請をしながら、区民の前で値上げ反対のキャンペーンを繰り返してきた与党(共産党)に対して、どのような説明をし、理解を求めていくつもりか。

【答】来年度の国民健康保険料改定については、都議会の議論も見守りたいと考えているが、私の国民健康保険料引き上げについての意見という問題と、これが決定された後に行政としてどういう提案をしなければいけないか、これは分けて考える必要がある。決定後はこれに従って行政としての判断をしていかねばならない。そのような方向が出たら、各会派のご理解が得られるよう努力したい。

ショートステイについて

【問】家族介護者のいわゆる「共倒れ」を防ぐためにも、必須のサービスであり、早急に整備する必要があるが、とくに行政はこういうものの整備となる、新築、大型の施設を計画し、一方、財源悪化のもとで先送りになりがちである。そこで、病院や診療所と協議を行い、一定のベッド数と介護体制が確保でき

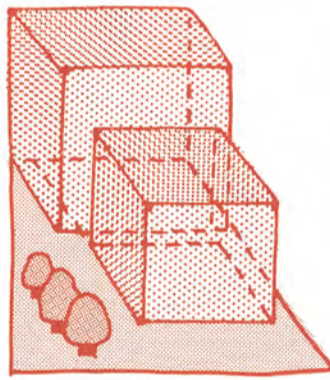
きるなら、そうしたものの活用を考えるべきと思うがどうか。

【答】ショートステイ事業は、需要に十分応えるところまでには至っていない。そこで、特に医療ケアを必要とする要介護高齢者については、一定のベッド数と介護体制が確保できる条件のもとで、診療所等と協議を行っていきたく考えている。

小・中学校の改築計画について

【問】平成7年12月の小・中学校の適正規模・適正配置計画の改築計画方針では、年に二校ずつ改築を進めるとしているが、この度の総合実施計画(平成10年(12年度))では一校となっており。小・中学校の改築を年二校とする計画を推進して建設業等の需要を拡大すべきと思うが、区長の見解はどうか。

【答】区財政状況の悪化により改築計画を変更せざるを得なかった。当面は、平成11年度より年一校ずつの改築に取り組み予定であるが、区財政を考慮しつつ、早期に年二校の改築を実施すべく努力していきたい。



ある。区長は、現状をよく見て、第53条の制限の解除と用途地域の指定の緩和をすべきと考えるがどうか。

【答】区画整理事業手法も多少柔軟になってきているので、このことも視野に入れながら、近々に、国・都と調整を図り、用途地域・地区など土地利用規制の緩和について、その方向を明確にしていきたい。

日暮里・舎人線の沿道まちづくり等について問う

【問】日暮里・舎人線の起工式が、12月3日に予定されているが、この新線は足立区西部地域にとつて長年の念願であった。区内に九つの駅が設置され、土地利用は大きく変わると思う。そこで、沿道まちづくりと車庫の計画の実現性、住民の理解について、区長の見解を問う。

【答】地域の方々による周辺のまちづくりの研究が進められており、ともに力を合わせて魅力あるまちづくりの実現に取り組んでいく。車両基地については、早急に住民の方々の理解と協力が得られるよう、東京都に要請しているところである。

足立区青少年問題協議会の役割と活動について

【問】青少年を取り巻く厳しい環境の中、青少年の健全育成は区政をあげての取り組みが不可欠である。足立区青少年問題協議会はそのような役割を果たしているのか。現実的な青少年の健全育成や地域環境の浄化などの活動はどう考えるか。

【答】本年度より、同協議会に委員を送っている団体を中心に、地域環境浄化大会を設置し

て、相互の交流を深めるとともに、北千住・竹の塚駅前健康育成活動を実施した。今後は、地域環境浄化大会協議の地域組織づくりを検討したい。



石川 純 議員

区長の現在の心境について問う

【問】昨年9月に吉田区長が誕生してから、早一年3か月になろうとしている。この間、本会議や委員会での私や他の議員の質問に対する答弁を聞いても納得がたい点が多々ある。区には現在、やるべきことが山積しているが、区長の現在の心境と見通しを問う。

【答】この一年数か月の経過の中で、私の考え方や区政運営の姿勢については、十分ではないが、区民の方々にも一定のご理解を頂いているものと思っている。財政状況の厳しい中ではあるが、区民の立場に立って、今、足立区政にとって何が求められているのかを十分考慮し、今後区政の舵取りを進めてまいり所存である。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町会・自治会への支援策強化について

【問】現在区内には町会・自治



会が400以上あり、その加入世帯は総世帯の72%で18万4千世帯にもなっている。これらの組織は、広く地域社会の発展に資する共同活動を目的として住民相互の連絡や親睦、地域環境の整備等を行っており、任意の団体とはいえ、まことに公共性の強いものである。

それゆえ区や他の官公署は、町会・自治会の組織力を頼り、あらゆる施策において協力を求めている。特にリサイクルや美化活動など、その活動範囲は広く、力強いものであるが、これらの活動はすべて無償で行われている。しかし、昨今は価値観の多様化や核家族化などにより地域の連帯意識が残念ながら希薄化しつつある。このことは地域の相互扶助機能の低下に直結し、ひいては行政需要の増大に結びつく重大な問題である。従って、町会・自治会の継続的發展と活性化を図るため、区の支援を強化する必要があると考える。

町会・自治会活動に対する助成金の増額や無償奉仕に対する表彰等を含めて、支援策を強化する考えはないか伺う。

【答】指摘のとおり、地域コミュニティの重要性はいよいよ高まっております。区としても強力に支援していきたいと考えている。現在は、防災区民組織活動助成、民有防犯灯維持管理補助金などの目的別の補助金と別に、町会・自治会の活動や運営助成金として6千400万円余を交付している。また、町会会館を建設する場合は助成制度を設けている。更に、町会・自治会の連合組織である足立区町会連合会に

代表質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

対しては、例年220万円の助成を
している。

表彰に関しては、町会連合会
の総会の場を借りて、退任され
た町会長等に感謝状を贈らせて
いただいている。

町会・自治会活動助成の金額
見直しについては、社会情勢等
を勘案しながら検討していき
たいと考えている。



馬場繁太郎
議員

第3回定例会での補正予算案否
決について問う

【問】区長は公選で選ばれた執
行機関の長として、先の第3回
定例会に提案した補正予算を成
立させる責務があった。しかし、
区長は予算の提案にあたり、各
会派に対し十分相談のうえ理解
を求めていく努力もせず、予算
が否決された責任を野党に押し
付ける行動に出たが、区長とし
ての責任をどのように取るのか。

【答】先の補正予算案を成立さ
せることができなかったことは
まことに残念であり、区民はじ
め関係者の皆様に多大なご迷惑
をかける結果となったことに、
深くお詫びを申し上げる次第で
ある。このような事態が重ねて
生ずることのないよう、議会の
皆様には十分にご説明申し上げ、
また、ご理解を賜るよう一層努
めて、円滑な区政運営に尽力し
ていく所存である。

【問】64万区民の代表である区
長が、一部政党に操られている
姿は、大変みじめに見える。区長

が言う住民が主人公とは64万区
民か、それとも一部住民なのか。

【答】私の基本姿勢である住民
が主人公の住民とは、言うまで
もなく64万区民である。今後の
区政運営についても、幅広く区
民の皆様のご意見をお伺いして
あたっていききたいと考えている。



日暮里・舎人線の整備に伴う区
の対応について

【問】去る12月3日、昭和49年
から運動を続けてきた日暮里・
舎人線が着工した。地元ではす
でにまちづくりの基本となる各
種協議会が設立され、行政の指
導のもとに議論集約が行われて
いる。特に最終駅となる(仮称)
見沼代親水公園駅は埼玉県境に
最も近く、多くの都外からの乗
客が予想される。そこで、重点
駅周辺まちづくりについての方
針を伺う。

【答】(仮称)見沼代親水公園
駅周辺では、今後計画的な土地
利用を推進していくため、地区
計画制度等のまちづくり手法の
導入を図り、地域住民の方々の
意見、要望を反映させながら、
共にまちづくりを推進していく。
日暮里・舎人線新駅周辺の都市
計画未整備道路について伺う
【問】舎人地区だけでも3本の
都市計画道路が横断しており、
このうち補助二百九十五号線は
すでに完成しているが、残りの

補助二百六十一号線と同二百六
十二号線は現在、手がつけられ
ていない。これらの路線につい
ても、日暮里・舎人線と同時に
完成を見たいものである。

まちづくりに必要不可欠なこ
れら道路整備の今後の対応につ
いて伺う。

【答】補助二百六十一号線につ
いては、早期事業化を図るべく
都に働きかけていく。補助二百
六十二号線は、土地区画整理な
ど、まちづくりの手法を検討し、
関係の皆様と相談のうえ事業の
具体化を促進していく。



吉川 一
議員

空き店舗対策について問う

【問】現在、区では空き店舗対
策を実施しているが、実績が上
がっていないのが実情である。
今後、家賃助成を含め、高齢化
やリサイクルなど、社会環境の
変化に応じた施設として空き店
舗を活用する場合には、発想を変
えた何らかの支援をすべきと思
うがどうか。

【答】今年度、当区では都の商
店街空き店舗対策事業の指定を
受け、商店街として空き店舗を
借り入れ、経営をしていく事業
に支援を行う。この結果も踏ま
えた対応を今後も行っていく。
また、社会環境の変化に応じた
施設の有無が客足に大きく影響
してくることが予想されるので、
新しい発想に基づく支援も検討
していきたいと考えている。
【問】商店街の環境整備事業は、
新設の場合には補助があるが、

補修についてはない。商店街を
取り巻く環境が大変厳しい中で、
アーケード、アーチ、街路灯の
老朽化による補修が商店街の大
きな負担になっている。そこで、
同事業にメンテナンス費用助成
を加えることと、商店街街路灯
の補助基準の見直しを行うべき
と思うがどうか。

【答】老朽化による補修や街路
灯経費が商店街の大きな負担に
なっている。商店街のアーケー
ドや街路灯のメ리트は、商店
街のお客だけでなく、不特定多
数の方々が享受しており、補修
経費や街路灯経費の見直しにつ
いても検討していきたい。

【問】今年度、商店街振興組合
連合会が着手したポイントカー
ド事業は、店が百円の売り上げ
につき、2円負担し、景品や事
務費に充てて運営していくもの
である。加盟店がある程度増え
事業が軌道に乗るまで、区が助
成すべきと考えるがどうか。

【答】ポイントカードは商店街
活性化の切り札になる可能性を
秘めており、現在、コンピュー
ターの管理や端末のリース発注
また、イベントや事務費の一部
を活性化センターが支援してい
る。区としても、事業が軌道に
乗り、採算ベースに乗るまでの
間、加入促進などのPR面での



支援を検討していきたい。
まちづくりの中の商店街支援に
ついて問う

【問】区内で進められている北
千住駅西口再開発や、六町地区
の区画整理事業と新駅開設など
のビッグプロジェクトには、ま
ちづくりの視点から商店街振興
を考え、地域商業者、地域住民
と真剣に話し合っていく必要が
あると思うがどうか。



杉崎 征司
議員

区長の政治姿勢について問う

【問】区長の政治手法の大きな
特色は徹底した議会無視の姿勢
である。区長は議会の意見を尊
重すると言っても、少しも実行
しない。区長は支持政党、支持
団体の代表ではない。足立区民
の長であるとするならば、区民
の代表である議会の全会派と率
直に意見を交換する場を設定す
べきと思うがどうか。

【答】区民を代表する区議会の
皆様の意見を伺うことは大切な
ことであると認識している。議
会と執行機関の円滑な関係を維
持するためにも、各会派の皆様
と十分意見を交換しながら区政
を運営していく所存である。
高齢者在宅サービスセンターの
整備について

【問】本年9月に改定された足
立区地域保健福祉計画の中に、
足立区の高齢者の2.6%が痴呆性
で要介護、要支援の状態という
推計が出ている。介護家族の負
担を軽減するためにも、痴呆性

足立区議会公明

【答】北千住駅西口再開発や六
町地区の土地区画整理事業など
の大きなまちづくりプロジェクト
は、地域の商業環境に大変大
きな影響を与える。指摘のとお
り、地域商業者、地域住民と真
剣に議論を重ね、区民とともに
悔いの残らないまちづくりを進
めていきたいと考えている。

高齢者が利用しやすい地域密着
型の施設を整備する必要がある。
今後、標準的な在宅サービスセ
ンターを含め、小規模在宅サー
ビスセンターをどのように整備
していくのか伺う。

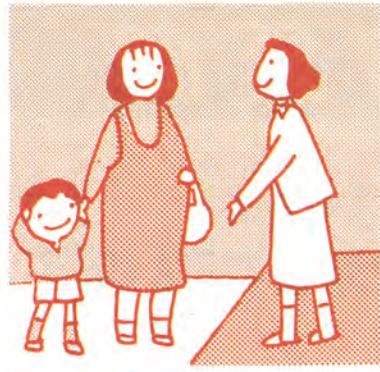
【答】在宅サービスセンターは、
足立区地域保健福祉計画に基づ
き地域バランスや利用度により、
計画的に整備していく。また、
整備手段については、民間活力
既存施設の活用を進めていく。
保育所機能の充実について伺う

【問】本年10月1日現在、保育
需要の地域的偏在がもたらす保
育所待機児は903名である。この
うち739名は0〜2歳児であり、
このクラスは慢性的に定員不足
である。区長選挙の折、実態に
合った保育所の設置を掲げた区
長は、これに合った計画を区民
に示す責任がある。所見を伺う。
【答】区としては昨年10月、足
立区エンゼルプランを策定し、
児童定数の見直し、保育所の新
設、公設民営保育所の導入、保
育ママ等の認可保育所以外の保
育資源の活用等を図り、保育需
要の実態に合った保育所づくり
を推進している。今後とも、低

年齢児の保育需要に積極的に対応していく。

緊急一時保護制度について

【問】足立区エンゼルプランで推進事業として位置づけている緊急一時保護制度は、女性の社会進出が進む中で一時的保育需要に比べられる利用しやすい制度として、今までの推進を図らなければならないと思うが、区の新たな見解を伺う。



【答】養育者の出産、疾病等による児童の緊急一時保護については、現在13名の緊急一時保護者が対応している。なお、昨年度は延べ6千名弱の児童に対応してきたが、より利用しやすくするため様々な資源を検討し、制度の充実を図っていききたい。つくば市の研究機関と連携した産業振興策を図れ

【問】区内製造業は今後も一層の減少が予想される。このような状況を勘案するとき、区内産業の振興策を図るべきであり、同時に21世紀の情報通信の発展した社会から見た産業振興策の樹立と推進策が必要である。そこで、常磐新線の導入が予定されているつくば市の研究機関と連携した産業振興策を図る必要があると思うがどうか。

される。そこで、研究者を区の講座や講演会の講師として招くなど、段階的に研究機関とのパイプを太くして、指摘の研究機関と連携した産業振興策を展開していきたいと考えている。

六町地区のまちづくりについて

【問】六町地区は常磐新線の新駅設置が予定され、足立区の広域地域拠点形成地域に位置づけられており、今後、商業、事務系の土地利用の推進が求められている。常磐新線の他の駅とは競合せず六町の特徴を發揮させる必要があると思うがどうか。

【答】新駅周辺では、拠点にふさわしい整備が必要であり、常磐新線の導入空間である補助140号線の沿道に駅前広場を計画している。この地区は、土地区画整理事業に伴い、まちの様相が一変することから、特定商業集積整備法に基づく整備手法の導入を検討している。現在地区内で商業を営み、引き続き行いたい方や、新たに商業経営をされたい方の意向を伺っている。



飯田 豊彦 議員

【問】旧本庁舎跡利用対策本部設置要綱が制定されたが、この要綱どおり、旧本庁舎跡利用に関する計画の策定とその推進を図る場合、その期限をいつにするのか。期限を設けないことは問題をズルズルと先送りし、かえって地元の方々と区民に混乱を与えることになると思うが、答弁を求めます。

【答】対策本部での検討スケジュールについては、できるだけ早く方針を策定し、地元商店街や区民の期待に添えていきたいが、計画策定に向けての検討が始まったばかりである。今のところは早急にと行うことで、具体的な日程等については答えることができない段階ではないということに理解いただきたい。

学校給食の民間委託について

【問】区長は学校給食の民間委託について、計画を見直すこと約束しているが、現行の計画では直営校が残る29校となっており、このままいけば、あと2、3年で全ての学校が委託校となる。区長は今後の方針等を所管の部や課に対して伝えているのか。また、この問題についての区長の考えを明確にするよう答弁を求めます。

【答】直営校の給食調理員の高齢化や栄養士の問題もあるが、大事なことは、区としての公共的な責任をどこまで行政として受け持つべきなのか、あるいは長期的にどのような体制をつくるのが最もふさわしいかということである。こういう観点で所属に検討を指示している。



【問】分煙実態調査結果について問う

め様々な問題がある。昨年の第四回定例会で私が質問したおり、区内施設の実態調査を行うとの答弁があったが、その調査結果について問う。

区立施設の実態調査について

【答】区立施設の実態調査については、昨年、区民事務所福祉事務所等、15施設を対象に行った。それによると、喫煙場所を決めているなどの分煙化を実施している施設は47%である。



谷中 慶子 議員

【問】本庁舎跡利用対策審議会条例が廃止された原因は、公文書の情報公開で、区長が公募委員を総入れ替えしたことが明らかとなり、その独善性、傲慢さに議会がノーといったからである。区長権限の濫用、非民主的であったことを区長は率直に区民に謝るべきと思うがどうか。

【答】公募委員の選任については、本庁舎跡利用対策審議会条例に基づき、任命権者である私が決定したものであり、権限の濫用などは考えていない。子育てセンターについて

【問】足立区エンゼルプランでの子育てセンターは、身近な所で気軽に集まって遊び、相互のコミュニケーションができるサロンの場を提供する。これにより地域で親子が孤立することを防ぐ役割を果たすとあるが、身近な所とは、どんな場所を想定しているのか。

【答】子育てセンターは、子ども家庭支援センターより狭い地域で、子育て相談と子育て講座などの啓発活動を行うもので、子ども家庭支援ネットワークの一つを構成するものである。場所としては保育所、児童館、保健所等を予定している。すでに保健所、保健相談所に於いては、母親の交流の場としての子育てセンターを検討している。

【問】生ゴミをゴミとして捨て

【答】現在、小中学校12校で試験的に生ゴミのコンポスト化を行っている。今後、区の全公共施設でのリサイクルを推進するために組織した検討部会で、公共施設から出る生ゴミの処理について、コンポスト化を含め、豊島方式等も参考に検討したい。



日本共産党足立区議団



橋本ミチ子 議員

区長の政治姿勢について問う

【問】この一年余、吉田区長のもとで「区民が主人公」の区政へと足立区が着実に変わってきた。これからは前区政の借金、国や都の補助金切り下げなどの悪政の中で厳しい制約はあるが、なお一層「区民が主人公」の区政へ向かって前進することは区民の願いである。そこで、区長の見解を伺う。

【答】主権者である多くの区民の信託を受け区長にさせていたのだ以上、「区民が主人公」の姿勢を一貫すべきと考えている。その考え方は、現在も、そして将来も変わることのない私

てしまうのか、リサイクルするまでは大きな隔たりがある。公共施設から排出される生ゴミのコンポスト化は、区民に対して

【答】現在、小中学校12校で試験的に生ゴミのコンポスト化を行っている。今後、区の全公共施設でのリサイクルを推進するために組織した検討部会で、公共施設から出る生ゴミの処理について、コンポスト化を含め、豊島方式等も参考に検討したい。

【問】今議会に出された補正予算は、いざいざも区民にとって緊急で切実なものであり、一日もゆるがせにできないものである。区長は、今回の補正予算を編成するにあたってどのようなところに力点を置いたのか。また、再度の提案にあたっての区長の決意を伺う。

【答】今回の補正予算は、義務的経費や緊急性が高く、真に必要な経費のみを計上したものである。例えば、生活保護法による扶助費、(仮称)千住複合庁舎建設費・細街路整備助成等である。なお、今回の補正では特別委員会を基に給与費も含まれている。私としては、本補正予算編成の趣旨をご理解いただき、今議会においてぜひ可決していただきたいと願っている。



【問】私は、都の提案に対し、長引く不況と消費税の引き上げ、医療保険の改正による負担増のもとでの区民の生活と健康をめぐる深刻な実情を示し、医療費総額が増加傾向でないなら保険料は抑制可能であること、また、均等割の引き上げは低所得者にとって多大な負担となることを指摘して来年度の値上げに反対し、再検討すべきとの意見を述べたところである。

【問】現在、宅配給食は、あい公社で足立区全域で一日平均340食と少なく、しかも土曜・日曜日が除かれている。また増えない理由に料金が高いことが

あるが、高齢者が安い料金で楽しく喜んで食べられる栄養バランスと味に配慮した給食を、毎日宅配する公的な仕組みづくりを進めるべきと思うがどうか。

【答】宅配給食が、未実施の土曜・日曜日については、来年4月に社会福祉協議会と一体化し、事業全体の再編の中で拡充の方

向で検討する。また、給食サービスについては、介護保険のともども市町村特別給付事業として位置づけられており、給食業者等の民間活力や既存調理施設の活用等も含めて、供給量の拡大について検討していく。



針谷みきお 議員

文化ホールを旧庁舎跡利用計画に取り入れる必要性について

【問】現在、区内にホールは区民施設を含め8か所あるが、制約が多く、文化ホールと言えるのは西新井文化ホールだけである。文化ホールへの区民要望は高く、さらに地元のぎわいという基準に照らしても、集客力比較で文化ホールがホテルより高いことは明らかである。そこで、文化ホールを旧庁舎跡利用計画に取り入れる必要性について区長の考え方を伺う。

【答】当区における施設設置の現況、ホール建設を望む区民要望の多さから、ホールを取り入れた施設整備が適切であると考

心機能に位置づけ、検討を進めていきたいと考えている。



旧庁舎跡地の暫定利用について

【問】旧庁舎跡地については、地元から暫定利用について様々な要望が出されている。また、区議会からもイベント広場や駐車場などの要望がある。暫定利用を考える際、地元商店街のぎわいに役立つことが大切であり、地元の企画・立案を募集してみるなど、工夫が必要である。そこで、区長に対し、暫定利用の基本的考え方を伺う。

【答】暫定利用については、地元の要望を最優先に考え、協議中である。また、イベント広場は地元商店街の活性化につながることを期待し、地元の意向を最大限汲み上げ、区も地元と協力し、集客力ある催し物などを実施していければと考えている。



伊藤 和彦 議員

区の物品購入は地元業者優先とせよ

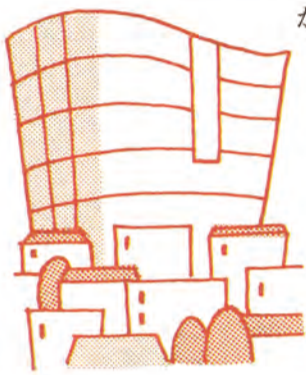
【問】区内で最大の消費者は区であり、区の物品購入を地元業者優先にするとともに、区の各種記念品、謝礼なども区内小売店、商店街を活用できるように購入の見直しを図るべきである。また、「地元商店で買い物物を」

のPRを進め、足立区商店街振興組合連合会が進めている共通商品券の一層の活用を図るべきと思うがどうか。

【答】地元商店での買物のPRについては、公社ニュースときめきを活用して、情報提供や紹介を行っており、今後ともPRに努めていく。区内共通商品券については、平成8年度に、区の各種記念品、謝礼などに購入した。今年度も2万枚程度の購入を見込んでおり一層の活用に努力していく。

大規模小売店舗に伴う地域環境保全の指導要綱を制定せよ

【問】大型店の無秩序な出店と撤退が商店街を衰退させている。そこで、中小小売店を守るため、荒川区が今年9月から実施しているような、住民の意向を反映したアセスメントの手法を取り入れ、各種の対策などを協議するための手続きを定めた「大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための要綱」を足立区でもつくるべきと考えるがどうか。



【答】現在、国において大規模小売店舗法の見直し作業が進められている。こうした国の動きと「荒川区大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための要綱」の手続きや効果なども見極めながら検討していきたいと考えている。

足立区議会市民連合会



秋山 秀俊 議員

平成10年度行財政運営方針について

【問】区は、本年8月に平成10年度行財政運営方針について（依命通達）を出したが、この3か月半の経過の中で、我が国の経済は政府の予測を下回る数値ばかりである。また、東京都の来年度当初予算も緊縮となることが予想される。この状況は区の平成10年度当初予算編成にも大きな影響を及ぼすと考えるがどの様に対処するのか。

【答】足立区における平成10年度予算編成への影響であるが、まず、歳入の大宗を占める区税収入や財政調整交付金が影響を受けるものと考えている。その対策としては、一般的行政経費や投資的経費である歳出の削減を図ること、また、将来にも財政負担に伴う経常的経費の抑制が必要であると考えている。総合実施計画と区長公約について問う

【問】先般策定された区総合実施計画は平成10～12年度までの計画となっており、計画の最終年度と区長の任期が一致する。しかし、私の見る限り区長公約はどこにも盛り込まれておらず、区長選公約断念計画と言わざるを得ないがどうか。

とした保健、福祉、医療関連施策については、前年度よりも着実に拡充させてきていると考えている。また、来年度には基本計画の見直しや産業振興計画の策定なども計画しており、その中で私の公約実現をより鮮明にしていく所存である。

【問】昭和61年5月1日施行の区公文書公開条例は、今日の区民ニーズに基づき情報の公開度を高めることと、個人情報保護条例、行政手続条例等のすり合わせを目途とした見直しが必要と考えるがどうか。



区公文書公開条例の見直しについて

【問】昭和61年5月1日施行の区公文書公開条例は、今日の区民ニーズに基づき情報の公開度を高めることと、個人情報保護条例、行政手続条例等のすり合わせを目途とした見直しが必要と考えるがどうか。

【答】足立区の公文書公開制度は条例施行後12年目に入っている。この間、様々な判例や当区の審査会の判断事例が出ている。また、国の情報公開法制定の動きや東京都における制度の抜本的な見直しの動きもある。当区においても、これらの動向を踏まえ、条例及び関係規定を改訂する必要があると考えている。

今後、個人情報保護条例、行政手続条例等ともすり合わせのうえ、関連の審議会等にお諮りしながら見直しをしていく。

無党派



せがわ三則 議員

平和行政の推進について問う

【問】新社会党所属議員として質問する。区長の大きな選挙公約に区民の平和を守ることがあり、区は今年夏に戦争資料展を開催した。参観した区民からも歓迎されており、今後さらに充実した平和行政を推進されるよう要望する。

しかし一方で、政府は地方自治体を巻き込む有事立法体制を目指して、新たな日米防衛協力指針を決定した。平和を志向する革新区長として、危険な有事体制に対し、非協力宣言を行う考えはないか。

【答】地方自治体が有事出動の体制に組み込まれるのではないかとこの点については、私もその懸念を感じる者の一人である。私の信念としても、自治体がかかりにも戦争の体制づくりなどに協力することがあってはならないと考えている。

旧本庁舎跡利用対策について

【問】区長は本庁舎跡利用対策審議会が野党によってつぶされたのち、庁内に対策本部を設置して、ホテルにかわる今後の計画を早急に策定するとしている。どのような困難があるろうとも、政治不信に疲れている区民の期待に添えて、あくまでも選挙公約を守るために不転換の決意を示されたい。

【答】本庁舎跡利用の問題については、区民の皆様への負託に込め、公約を守り抜くことが私の第一の責任と考えている。先般庁内にホテルにかわる新たな跡利用計画を策定し、推進するために、私を本部長とする対策本部を設置したのも、この取り組みに私自身が先頭に立つて行うべきとの考えからである。



【問】去る11月20日に東京都が清掃事業の区移管について方式を内容とする提案により、ようやく関係者間の合意がなされようとしている。この方式は、清掃事業を一旦区に移管し、同時に区から都に逆委任するもので、形式上は各区の事務とするものである。区は、この方式についてどのように評価するのか。

【答】今回の都の新提案は、条件整備が達成されなかった場合に採り得る対応策の一つではあるが、現時点において達成されなかった場合等の対応策を講じておく必要はないと考える。しかし、今後、仮に都から協議等があった場合には、区長会においても検討することになると思われる。今回の提案のあり方や扱い方は、決して十全なものとは言えないと考えている。

可決した議案

予算

平成9年度足立区一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に54億2千37万4千円を追加し、予算総額を2千3億5千324万9千円とするもの。

平成9年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に745万2千円を追加し、予算総額を504億8千503万8千円とするもの。

平成9年度足立区用地特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に11億6千163万1千円を追加し、予算総額を29億7千942万8千円とするもの。

条例の制定・改正

足立区公文書公開・個人情報保護審議会設置条例

公文書公開・個人情報保護審議会を設置するもの。

足立区テレビ電波受信環境整備資金積立基金条例

テレビジョン放送の受信環境整備を図るため、基金を設置するもの。

足立区営住宅条例

公営住宅法等の一部改正に伴い、条例の全部を改正するもの。足立区個人情報保護条例の一部を改正する条例

足立区公文書公開・個人情報保護審議会の設置に伴い、足立区個人情報保護審議会の委員の

任期を延長するもの。

足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

足立区本庁舎跡利用対策審議会の廃止に伴い、同審議会委員の報酬の規定を削除するもの。

足立区高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例

高額療養資金の貸付実績の減少に伴い、基金の額を変更するもの。

足立区保育所入所措置条例の一部を改正する条例

児童福祉法の改正に伴い、用語を整備するもの。

足立区立保育所条例の一部を改正する条例

北宮城保育園を移転しさつき保育園とするほか、児童福祉法の改正に伴い、用語を整備するもの。

足立区立母子寮設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

児童福祉法の改正に伴い、施設の名称を変更するほか用語を整備するもの。

足立区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例

足立区在宅介護支援センターの開設するもの。

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員給与を改定するもの。

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

難病を有する者の福祉の増進

を図るため、支給対象疾病(原発性肺高血圧症・先天性ミオパチー)を加えるもの。

請負契約

①契約金額②相手方③方法

歩道整備工事ならびに足立区保

木間二・三丁目付近枝線その四

工事請負契約

①1億9千110万円②(株)三共田中

③随意契約

歩道改良工事ならびに足立区南

花畑一・二丁目付近枝線工事請

負契約

①2億7千90万円②大昌建設(株)

③指名競争入札

掘削道路復旧(水路廃滅)工事

ならびに足立区西新井四丁目、

西伊興一丁目付近柵・L形設置

工事請負契約

①2億5千200万円②森川建設(株)

③指名競争入札

補助第二五二一線街路整備工事

その二及び足立区江北四丁目付

近枝線その二工事請負契約

①1億8千900万円②(株)竹内工務

契約の変更

現在施工中の請負契約に設計

変更が生じたため、契約金額を

変更するもの。

足立区舎人四丁目、伊興二丁目

付近枝線工事及び掘削復旧工事

1億7千115万円↓1億8千889

万5千円

その他の議案

負担付き贈与にかかる財産の受

け入れについて

東京都所有の土地を20年間防

災施設用地としての用途に使用

専決処分の報告

〔名称〕(仮称)伊藤谷防災広場
〔所在〕綾瀬四丁目2番
〔数量〕569・38㎡
〔用途〕防災施設用地

住居表示の実施に伴う関係条例の整備に関する条例

住居表示の実施に伴い関係条例を整備するもの。

損害賠償の額の決定

区立第十二中学校において、授業中に担当教諭の体罰により、被害者が耳石障害等の負傷をしたことに伴う賠償の額(100万円)の決定。

議決を得た契約の変更

保木間掘親水整備工事その三(植樹帯、ガードパイプの延長及び高木の樹種の変更等による工事金額の増)

特別区道路線の認定

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
西保木間二丁目地内	61.48	5.00
大谷田一丁目地内	31.02	4.00
大谷田一丁目地内	120.05	4.07~6.02
島根四丁目地内	96.61	15.00~19.11
六月二丁目地内	205.09	15.00~19.28
伊興町谷下地内	47.49	5.04~5.49

区有通路路線の設置

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
江北三丁目地内	59.46	3.35

区有通路路線の廃止

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
大谷田一丁目地内	98.41	2.50~6.73

みんなからの 請願・陳情

採択したもの

○足立区原爆被害者の会が広島・長崎へ植えた記念樹の標柱の立て替えについての助成に関する

陳情

会が結成30年を記念して広島・長崎に植えた記念樹の標柱が朽ちてきたので、その立て替えについての助成金を求めたもの。
○区立施設利用料金の減免を求める請願

障害者基本法第23条の理念に基づき、各種区立施設使用料及び見学料並びに区立保養所の施設利用料金減免の制度化を求めたもの。
○障害者特別採用制度への点字試験導入と採用職種拡大を求める請願

あなたの声を 請願・陳情で

請願・陳情とは

請願・陳情とは、区民のみなさんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

請願は議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。足立区議会では、陳情も内容により請願と同じように扱っています。

請願・陳情の審査

受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査され、本会議において、その内容に賛成できるものは採択、そうでないものは不採択とします。なお、その場で結論を出さないで、次回以降も引き続き審査を必要とするような場合には、継続審査とする場合もあります。採択したものは、区長や教育委員会などの執行機関に送ったり、また、

国や都に関したものは、意見書や要望書として提出したりして、その要望の実現を図ります。

不採択にしたもの

成金を持ち出ししないで済むような仕組みづくりを検討するよう求めたもの。

○「高層住居誘導地区」の不適用を求める陳情

「高層住居誘導地区」を指定できる区域に足立区の一部がかかっているが、現在のところ、指定基準に該当する箇所はないため、この陳情の主旨にそいかなる。

なお、請願・陳情の代表者の方には、本会議での審査結果(採択、不採択、継続審査)をお知らせしています。

提出する時期・提出先

請願・陳情は、いつでも提出することが出来ます。区議会事務局へ提出してください。

なお、本会議招集日の七日前(ただし、土・休日を除く)迄に提出されたときは、当該会期中に審査が行われます。また、会期中で、最終本会議の四日前(ただし、土・休日を除く)迄に提出されたものは、最終日に所管委員会に付託し、閉会中でも審査を行います。



旧本庁舎跡 調査特別委員会 利用建設計画

―地元町会・商店街と懇談会を開催―

旧本庁舎跡利用について 地元町会・商店街から意見聴取

旧本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会は、昨年の12月11日、旧本庁舎跡地の現状を視察後、跡利用問題について、千住一丁目町会・千住仲町町会並びに千住本町商店街・北千住駅西口美観商店街と懇談会を開催しました。この懇談会は、地元町会並びに商店街の皆様方に、議会の今日までの審議状況など経過説明を行うとともに、地元の皆様方の意見を聴取し、これからの議会審議に反映させるために行ったものです。

旧本庁舎跡利用に関する 今日までの経過

最初に、委員長から今日までの経過について次のとおり説明がありました。

平成元年の5月、区議会に庁舎跡利用対策特別委員会が設置され、平成3年3月に調査報告書を提出しました。平成4年6月には、区長の諮問機関として足立区本庁舎跡利用対策審議会が設置され、平成5年1月に足立区本庁舎の跡利用計画及び実施に関する事項についての答申が区長へ提出されました。この答申に基づき、平成6年3月に足立区本庁舎跡利用計画が策定されました。これを調査研究するため、議会は平成6年5

月に本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会を設置しました。平成7年3月には、区議会に区役所跡のホテル建設計画の撤回を求める請願が提出されましたが、不採択となりました。また、平成8年5月には、足立区におけるホテル建設についての住民投票に関する条例の制定請求がありました。区議会はこれを否決しました。本委員会は同年5月に引き続き十分調査・研究を行う必要があるとした中間報告を行いました。その後9月にホテル計画の撤回を公約に掲げた区長が就任し、今日に至る経過になっていきます。その間、議会として複合施設促進の請願を採択するとともに、旧本庁舎跡利用の複合施設建設促進に関する決議を可決しました。本年2月には、本庁舎跡利用対策審議会が新しいメンバーにより再度設置されましたが、同年9月に本審議会は非民主的な構成と運営でその存在の必要がなくなったとして、議会は当該審議会条例の廃止を可決しました。その後、執行機関が11月に旧本庁舎跡利用対策本部を設置し、新たな段階を迎えました。

地元町会・商店街からの意見・要望

委員長の経過報告後、地元町会・商店街のご意見を伺いました。

意見の主なものは、「旧本庁舎跡は現在、雑草が生い茂り、夜は真っ暗な状態であるので、これを一日も早く解決していただきたい。」「地元町会の希望としては、跡地はあくまでホテルを含む既定方針のとおり早く立派なものを造ってもらいたい。」「6年も7年も煮詰めてきて、なぜ押し流されてしまうのか非常に残念である。」「今日の懇談会は大変有意義だと思いが、むしろ、遅かったのではないかと、もっと早くこういうことをやるべきであった。地元の見解をどんどん取り入れていただきたい、足立区民にPRしてもらいたい。」「地元の活性化のためには、こういうものが一番ベターだということをやったり、PRしてもらいたい。まして、今、どん底の不景気で、地元も苦しんであえていっている。それをよく察していただいで、本当に区民のために頑張ってもらいたいと思う。」「本庁舎の移転には、地元としては反対意見が結構あった。ただ、足立区100年の大計のために賛成した。跡地に立派なものができることが、千住の人間の夢だった。これ以上延ばすと、店じまいする商店が随分出てくる。」等の意見が出されました。

当面の暫定利用について

次に、当面の暫定利用について委員長から次のような提案がありました。

先日、皆さんからいつまでも鉄板で囲っているのではなく、一日も早く何らかの形で地元が開放していただきたいとの要望

があり、当委員会として、この要望について審議した結果、執行機関に対し、早急に旧本庁舎跡地の有効利用を進めていくことを強く申し入れることとなり、即刻中間報告をしました。それに基づいて区から出された案は、千住本町商店街に接する約280㎡の土地については地元商店街の自主管理にして、催し物の会場並びに駐車場等に使用していただく。また、産業振興館跡地の約1千100㎡は、商店街支援のための駐車場等に使用いただく、区役所であった約1千900㎡はイベント広場として、地域住民や商店街の皆様自由に活用していただくというものです。皆様方にご了承していただければ、議会としてもこれを執行機関のほうにさらに推進すべしという形で提案したいと考えております。しかしながら、議会としては、この暫定利用は、必ずしもいいとは思っていません。一日も早く、ここにきちっとした施設を造ることが最大の目的であり、暫定利用は、一日も早く終わっていただきたいのが私たちの願いである。そのことを前提に、ご提案をさせていただきます。

これに対し、地元からは、「あくまで暫定だから、早く計画を決めていただきたい。」「なるべく早く、できたら年内に使えるようにしていただきたい。」「等の意見が出されました。以上が懇談会の概要ですが、最後に委員長から、本日の皆さんからのご意見、ご要望については、一日も早く達成させるために全力を尽くすとのあいさつがあり懇談会を終了しました。

都区制度問題 調査特別委員会

―区内の清掃関連施設を視察―

都区制度問題調査特別委員会は、昨年の11月14日に区内の清掃関連施設を視察しました。今回の視察は、平成12年4月の都区制度改革の根幹をなす清掃事業の移管に向けて実施したもので、そのあらまは次のとおりです。

小台清掃事業所

小台清掃事業所では、最初に東京都清掃局の担当者から次のような説明がありました。

力していきたいとの説明がありました。次に、小台清掃事業所所長から、当事業所は敷地面積3千334㎡で、51台の清掃車を所有し、王子・滝野川・荒川清掃事務所との管内でごみ収集を行っているとの概要説明を受けました。その後、清掃事業の特別区移管等について、相互に意見交換を行いました。

その主なものは、「清掃事業の特別区移管に関する東京都職員団体との話し合いの現況について」、「当事業所の移管について」、「当事業所の人件費と管理運営費について」、「平成9年6月から実施されている資源回収モデル事業の足立区に於ける範囲拡大について」、「ペットボトルの回収状況について」、「職員の勤務形態について」等です。意見交換後、施設や設備等を視察しました。

足立清掃工場

足立清掃工場は、足立区を中心に、一部、荒川区、北区等から排出される可燃ごみの焼却を行っています。その比率は足立区分48%、荒川区・北区等52%となっており、足立区から排出されるごみの大半はこの工場で焼却されています（一部は葛飾清掃工場で焼却）。

工場の規模は、250トンの炉が4基設置されており、ごみ焼却に伴い発生が心配される公害に対して、各種の防止対策に万全を期しているとの説明を受けました。これに対し、委員から同工場の改修計画についての質問が出されました。

東京都足立東リサイクルセンターは足立区リサイクルセンターとの複合施設で昨年の9月に開設しました。この施設の特徴としては、「人と環境にやさしい施設」です。具体的には点字プレート付きの手すりや障害者用エレベーターなどを設置している他、ガラス再生製品やごみ焼却灰を再利用したリサイクルブロックなど、リサイクル製品を施設に使用しています。また、雨水を、トイレや植栽の散水等に利用しています。さらに、太陽光発電装置や太陽温水装置を採用しています。足立東リサイクルセンターは1階に位置しており、展示品コーナーには粗大ごみとして出された家具、自転車、電化製品等が展示されていますが、いずれもまだ十分に使用できるものばかりでした。この展示品は抽選により無料で提供されています。その他、古本コーナーやリサイクル・清掃に関するビデオを上映するVTコーナーやパネル展示コーナーも設置されていました。

足立区リサイクルセンター（あだち再生館）は2階にあり、ご家庭で不用になった日用品を皆さんからお預りし、販売していただきます。また、区の公共施設に設置してある「あいネット21」を利用して、大型家具や電化製品、ベビー用品などの不用品交換情報を提供しています。本日の視察結果は、今後の都区制度改革に関する調査研究に役立ててまいります。

今定例会で可決した

意見書(要旨)

公共事業費の財源確保に関する意見書

道路は、交通や経済、環境、ライフラインの確保と防災など多様な生活機能を支える重要な都市施設である。

足立区は、昭和三十年代からの高度経済成長の波を受け、都心部への諸機能の集中、周辺区部への無秩序な住宅立地など、道路等の都市基盤が未整備のまま急激な市街化が進み、生活環境の悪化は目にあまるものがあった。

現在も、これら地域における震災対策の推進、災害の未然防止は、区行政の最重要課題である。

安全で活力のある住みよい足立を実現するためには、都市計画道路・常磐新線・舎人新交通など都市基盤の整備・促進が不可欠である。

こうしたなかで、国等における公共事業費は、大都市を除く地方への重点配分や道路特定財源の他目的への転用等の動きがある。東京への財源の不均衡な配分が一層増長されると、依然として不十分な東京の都市基盤整備を更に遅らせることにもなりかねない。

よって、足立区議会は政府に対し、次の事項を実現するよう強く求めるものである。

一 大都市における道路は、再開発や新交通などの街づくりの基盤施設でもあることを踏

まえて、新たな道路整備五箇年計画を策定すること。

二 新たな道路整備五箇年計画を着実に推進するため、現行の道路特定財源を、その他の目的に充当しないこと。

三 道路特定財源の東京への配分については、ガソリン売上高の全国シェアなどを踏まえ、拡大すること。

四 補助線街路など生活密着道路への補助事業を大幅に拡大すること。

平成15年度の開業を目指し 新交通「日暮里・舎人線」が着工

— 足立区内に9駅設置 —

日暮里・舎人線起工式

平成15年度の開業を目指し、荒川区のJR日暮里駅と足立区

の舎人地区を結ぶ新交通システム「日暮里・舎人線」の起工式が昨年の12月3日、都立舎人公園で行われました。



(内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣、国土庁長官あて)

この起工式には、国、東京都、足立区、荒川区・北区の関係者が出席しました。足立区議会からは、正・副議長、交通問題対策特別委員会委員、各会派幹事長、地元選出議員等が出席しました。

舎人地区から日暮里駅までの所要時間は約20分

この路線の地域では、現在バスが唯一の公共交通手段となっておりますが、開業によって、JR日暮里駅と(仮称)見沼代親水公園駅間が約20分で結ばれ、地域住民の交通利便性が飛躍的に向上します。また、新駅を中心にしましたまちづくりも期待されます。

足立区内には9駅設置

「日暮里・舎人線」には13の駅が設けられ、足立区内には(仮称)足立小台駅から(仮称)見沼代親水公園駅まで9駅が設置されます。(日暮里・舎人線



概要図(駅名仮称)参照

新交通システムとは

この新交通システムは、道路を立体的に利用した高架の専用軌道上にゴムタイヤの列車を走らせる方式を採用します。すでに開業している東京臨海新交通の「ゆりかもめ」と同様のシステムです。交通渋滞や交通事故の心配がなく、時間どおりに目的地に到着できます。

また、低公害で騒音や振動が少ないこと、地下鉄に比べると建設費が大幅に節約できるなどの利点があります。

事業主体は東京都と東京都地下鉄建設株式会社

「日暮里・舎人線」は、東京都が、軌道の支柱、桁、駅部の主要構造物を建設し、東京都地下鉄建設株式会社が、車両・電気・通信等各种設備の整備を行います。また、開業後は同社が運行、経営を行います。

「日暮里・舎人線建設促進協議会」の活動経過

本路線は、昭和60年7月の運輸政策審議会答申のなかで導入することが盛り込まれました。その翌年、足立・荒川両区議会の交通関係の特別委員会委員で構成される「日暮里・舎人線建設促進協議会」を発足させました。以来、今日まで同線の早期実現に向けた活動を、幅広く展開してきました。主な活動事項としては、昭和61年12月に運輸大臣及び東京都知事あてに早期実現を求めた要望書を提出したのを始め、その後、建設大臣にも同様の要望書を提出しました。

また、昭和62年11月には、ルート選定に関する要望を、東京都知事と東京都議会議員に行いました。平成3年8月と平成4年5月には、事業促進に関する要望書と事業化に際しての要望書を東京都知事に提出しました。

また、平成8年11月には、日暮里・舎人線の開業目標年次が当初計画より4年延期の平成15年度と発表されたことから、平成9年2月に都庁を訪れ、「建設促進についての要望書」を瀬田副知事に提出しました。

この他、同協議会として、新交通システムに関する現地視察や講演会を開催しました。

今後とも、同新交通の開業が平成15年度に実現できるよう、議会としても最善の努力をいたします。

「日暮里・舎人線建設促進協議会」の開催と新交通システムの視察

平成9年11月18日「日暮里・舎人線建設促進協議会」が埼玉県の伊奈町で開催されました。当日は、本協議会崎山会長(荒川区議会交通体系調査特別委員会委員長)の挨拶の後、同協議会の活動経過について報告があり、その後①日暮里・舎人線導入の事業促進に関する研修等の実施②東京都及び国等への要請活動③住民に対する啓発活動の活動方針が了承されました。引き続き、埼玉新都市交通株式会社から新交通システムニューシャトル(伊奈町の内宿駅から大宮駅まで12・7km)について、また、大宮市から大宮駅西口の

まちづくりについての概要説明を受けた後、現地視察しました。

足立・小出友好自治体議員連絡協議会の開催

足立・小出友好自治体議員連絡協議会が平成9年10月27日、新潟県小出町で開催されました。本協議会は、昭和63年設立以来、足立区議会と小出町議会の議員が交流し、友好関係の促進に必要な協議を行っています。

足立区議会からは、正・副議長、議会運営委員長並びに各会派の代表者が出席しました。

まず、町役場会議室で協議会、その後、「ふるさと創生」資金で掘り当てた温泉を利用して建設された小出ふれあい交流センター「見晴らしの湯こまみ」(平成9年8月オープン)にて

交流会が実施されました。そして、翌日は、近郷6か町村の広域事務組合で建設・運営している小出郷文化会館(平成9年6月オープン)などを視察しました。

このたびの協議会では、小出郷文化会館大ホールの運営状況と財政負担、学校給食や保育所の民間委託の状況など行政改革の取組み、社会福祉施設を地価の安い小出町に建設することの是非など多岐にわたり活発な意見交換がなされました。なお、

足立区議会議長に対して、(1)足立区民と小出町民の交流の拠点として、温泉を利用した区外施設の建設(2)旧本庁舎跡地に建設される施設の一角に物産コーナーの設置(3)足立区・小出町友好の碑の建設を内容とする小出町長

議長連名の要望書が提出され、今後の検討課題とされました。